

平成 31 年度寄附講座開講報告

平成 31 年 4 月 3 日（水）に 9 年目となる名城大学における寄附講座が開講されました。今年度も 7 月 17 日までの毎週水曜日の 2 限目（10:50～12:20）に全 15 回の講義を実施します。単位は 2 単位で、合否は出席日数と課題の採点によって決定します。

課題は、フィールドワーク課題として境界杭の写真を撮影し、印刷したものを提出してもらうか、公図や建物図面を実際に取得し、感想を書いてもらうなど、少しでも土地家屋調査士の業務を体験できるようにと考えています。またレポート課題としては、土地、建物についての課題を出し、300 字以上のレポートにまとめてもらう形式を予定しています。



さて、今年で 9 年目となる寄附講座ですが、これまでも広報活動として、少しでも土地家屋調査士について学生に知ってもらうことを主な目的として行ってきました。

学生の声を聞くと、土地家屋調査士という職業を知っているという声も少しずつではありますが、聞けるようになってきました。当然、仕事内容までは知らない学生がほとんどですが、土地家屋調査士という職業の存在を認知してもらうだけでも大きな意義があると考えています。実際に、寄附講座を聴講し、土地家屋調査士を志し、補助者として土地家屋調査士業界に足を踏み入れてもらえた例もあります。



しかし、まだまだ認知度は低いというのが実情です。土地家屋調査士試験の受験者数も平成 30 年度は 4,380 名と、年々少なくなっています。このままでは、土地家屋調査士の資格自体の存続が危ぶまれるといった声を聞くことさえあります。ただ、我々の仕事は昭和、平成、令和と必ず未来に残していかなければいけないものだと実感していますし、国民にとっても大変重要な資格であると自負しています。

講師の皆さんには、学生たちの資格取得のためではなく、土地家屋調査士という職業を広報するために、実務で経験したことを踏まえ、学生にとってわかりやすく、土地家屋調査士の仕事の面白さ、魅力を伝えられるように尽力していただいています。

少し大袈裟かもしれませんが、今まで先輩方が築き上げてくださった調査士会を守り、更に発展させるために、今後も寄附講座を続けていくことの意義を考え、努力を続ける所存です。そのためには今年度だけでなく、来年度以降も寄附講座を存続していくために講師の確保も大きな課題となっています。今後も会員の皆様のご理解とご協力をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

（寄附講座運営委員長 渡邊 義太）